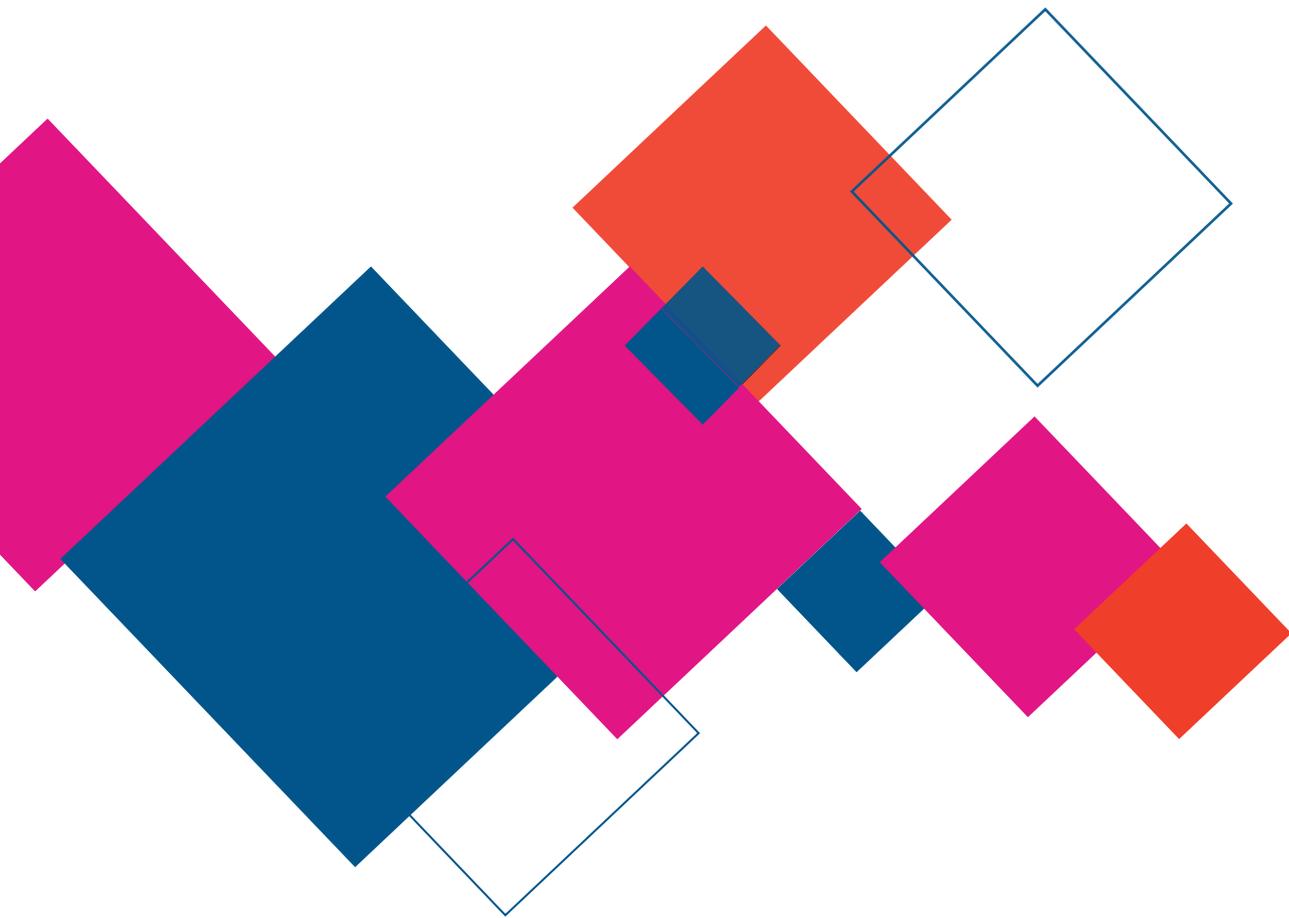


2021

日本の民主主義の再評価

Japan's Democracy: Lessons and Reflections

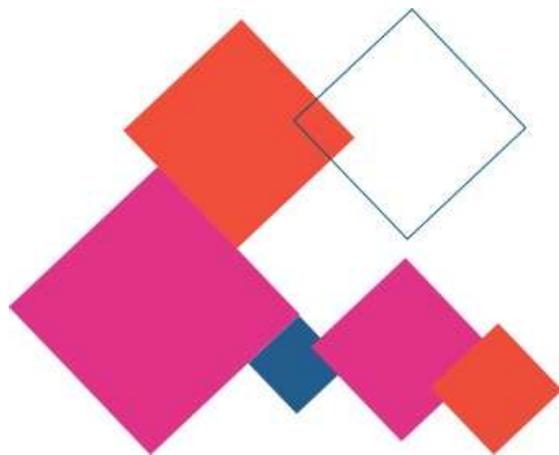
第3回 パネル討論 市民社会、多様性、メディア



日本国際交流センター

目次

事業の背景と目的、概要	1
第3回パネル討論「市民社会、多様性、メディア」	3
日本の市民社会組織の歴史と現在	4
日本社会における多様性と民主主義	14
日本メディアの安定性と独立性	22
第3回パネル討論参加者略歴	31



「日本の民主主義の再評価」

Japan's Democracy: Lessons and Reflections

事業の背景・目的

日本では、アジアの他の国に先駆けて近代化と民主化を成功させた国という一定の理解が存在する。世界からも同様に認識されており、外交面でもその認識に基づいて行動することが期待されている。しかし、第二次世界大戦後、日本が民主化を遂げてきた歴史の中で、日本社会では民主主義の考え方や基盤が欧米ほど明確に議論されておらず、日本の指導者や国民自身が民主主義を支える重要なステークホルダーの一員であることを十分に理解し行動しているとは言い難い。また、世界の民主主義に関する指標・研究において、日本は他の先進民主主義国と比較して必ずしも良い評価を収めておらず、改めて日本人による自己分析を行う必要性があると考えられる。

日本の民主主義は、日本国憲法前文にある「国政は国民の厳粛な信託によるもの」を体現するように、これまで三権分立と立憲主義により権力を抑制、均衡させ、国民の権利を守りながら国民国家システムの正当性を調達してきた強みがある。国民は一度も選挙権を奪われたことはないし、透明で民主的な政策決定システムも存在する。しかし現代において、一般民衆の政治的無関心、投票率の低さの課題は根深く、とりわけコロナ発生以後浮き彫りになった政治の決断力の弱さは、ますます国民から信託を得ることを困難にさせている。

このように様々な政治的問いかけが突き付けられている中で、日本の民主主義の強みと弱みの両方を検証し、新しい状況でも柔軟に適応する民主主義の在り方について議論を深めていきたい。そしてこれは、日本の民主主義に対する日本人の日本人による日本人のための自己評価に留まらず、日本と海外の両方で民主的な統治と価値を促進することに具体的示唆を与えるものになると期待されている。

目的：

1. 日本の学者、政治家、オピニオンリーダー、そして日本国民を、日本の民主主義の長所と短所を評価するプロセスに積極的に参加させるためのプラットフォームを構築する
2. 民主主義の様々な側面について日本の専門家同士が議論することで、日本の民主主義の回復力と脆弱性の両方を明らかにする
3. 日本の民主主義に関する知見を国内外に広く発信し、日本の民主主義に対する認識を高めるとともに、他国が民主的ガバナンスを強化する上で留意すべき重要な課題を明らかにする

事業の概要

このプロジェクトは、日本の専門家（学者、政治家、オピニオンリーダー、ジャーナリスト）による3回のパネル討論を通して、日本の民主主義のガバナンスを支持している、あるいは弱めている柱を体系的に再検討し、新しい時代に相応しい日本の民主主義を探るものである。第1回パネル討論は「日本の民主主義の現状」、第2回は「統治機構」、第3回は「市民社会とジェンダー」をテーマに取り上げ、各専門家たちと日本の民主主義の強みと弱みの両側面から、過去・近年の事象も取り上げつつ議論する。各パネル討論の内容と最終報告書（Concluding Paper）は、ウェブサイト等を通じて国内外の人々に発信される。

2021年10月27日（水）開催

「民主主義の未来－私たちの役割、日本の役割」研究会

「日本の民主主義の再評価」

第3回パネル討論「市民社会、多様性、メディア」

参加者

安部敏樹（一般社団法人リディラバ 代表）

鹿毛利枝子（東京大学大学院総合文化研究科 教授）

林 香里（東京大学大学院情報学環・学際情報学府 教授）

（司会）竹中治堅（政策研究大学院大学 教授）

トピックス

1. [日本の市民社会組織の歴史と現在](#)
2. [日本社会における多様性と民主主義](#)
3. [日本メディアの安定性と独立性](#)



日本の市民社会組織の歴史と現在

竹中 はじめに、日本の市民社会の在り方について議論したいと思います。一般的な流れとしては、1995年の阪神・淡路大震災の際に支援・救援活動といった形で市民活動が盛んになり、1998年にはNPO法（特定非営利活動促進法）ができました。それまでは「権利能力なき社団」といわれ、事務所を借りるにしても口座を開設するにしても、代表者の個人がすべて責任を負わなければならず、なかなか活動しにくい状況にありました。ワシントン大学のロバート・ペッカネン氏が研究されていますが、NPO法ができたことによって市民団体が非常に増えて市民活動が活発になり、日本の民主主義の質的貢献につながったと言われています。

例えばアメリカでは、何かが起きるとすぐに団体を作って活動しますが、日本の市民社会はどのような現状なのでしょう。特に安部さんは実際に活動されていますので、どのようなことを感じているかをお聞かせください。先日安部さんとお話した時に、近年は霞ヶ関からの人材がNPOや市民団体に流れ込んでいて質的に上昇しているということ、この5年ほどで市民団体に所属しても食べていけるように変化している、とおっしゃっていました。今日はその辺りの状況についてもご説明いただけると、海外の読者にも日本の読者にも参考になると思います。

それではまず鹿毛先生、日本の市民社会の現状についてどのように評価していらっしゃいますか？

鹿毛 今お話に出たロバート・ペッカネン氏というと、「政策提言なきメンバーたち」

と彼は言っています。日本には非常に規模の小さな団体が無数にありますが、地域の福祉活動、環境関連の活動といったようにサービスの提供に軸足が置かれており、政策提言までなかなか力が回らないということです。彼の著書は2006年に出版されたものですが、おそらく今でもその全体像は同じだと思います。

ペッカネン氏も指摘していますが、そのバックグラウンドには、予算規模の面でも人員の面でも規模が非常に小さな団体が多いことがあります。これは筑波大学にいらっしゃった辻中豊名誉教授のグループが非常に詳しい調査をされていて、予算でいうと年間500万円未満の小さな団体が多いということです。予算規模が小さいと、専任のスタッフ、特に専門性の高いスタッフを雇うことはままなりません。それが最近は少し変わってきているらしいとのことですので、是非今日は安部さんにお話をうかがいたいです。

もうひとつ言えることは、1998年に作られたNPO法は、法律としてかなり成功したと私は思っています。NPO法の下で作られたNPO法人は、2021年時点で約5万団体あります。22年間で5万団体にまでなったということは、非常によく活用されている制度だと言えます。これだけ多くの団体が草の根で活動を行っていて、様々なノウハウを持っているにもかかわらず、そこから提言が出てこないことはもったいない話だと感じます。

関西大学の坂本治也教授が、メディアとNPOの関係性が近いという話をされています。坂本教授の調査によると、1年間の新聞記事を検索してみると、労働組合につい

て言及している記事よりも、NPO について言及している回数のほうが多いという結果でした。メディアの NPO への注目度が非常に高く、関係も良好だということです。潜在的に政治的な発信力が NPO にもあると思われるのに、そこが生かされていない状況があるように思います。

竹中 この 22 年の間に 5 万団体にまで急速に増えたということなのですね。

安部 最近は増加率が少し下がってきています。基本的に NPO 法人には廃業手続きがないので団体数は積み上がって、幽霊 NPO もたくさんあります。ですから、5 万という数字はあくまでひとつのマイルストーンと捉えるのがいいと思います。コンビニエンスストアと同じくらいの数の NPO があるということです。でも実際は、活動を停止している団体は多いです。背景には事業承継が難しいことがあり、初期の世代の NPO には事業承継の課題が出てきているからです。

「市民社会組織 (CSOs)」は社会のニーズに応える自発的な非営利、非政府の民間組織で、一般的には、政府、企業に対する第三のアクターと定義されている。日本でも国内、国際の多様多岐にわたる各分野で活動しており、町内会のようなもともと日本社会に存在した任意団体も広義の市民社会組織と数えることができる。日本の場合、国際協力の分野で活動する非営利・非政府の団体は 1960 年代にその萌芽があり、1970 年代後半のインドシナ難民受け入れを契機に活発化した。1990 年代には約 8 万の財団・社団法人、任意団体を数えた。しかし、その多くが法人格をもつことを厳しく規定する明治時代に制定された民法により制限される社会的に認知されない団体であった。さらに、他国に見られる民間活動を推進する税優遇制度も最小限度にとどまっておき、2 万 4 千の法人の内、1000 弱しかその資格が付与されていないなど、民間団体が発展する阻害要因となってきた。1995 年の阪神淡路大震災は、硬直した行政支援でなく迅速に活動支援を行った市民団体、ボランティアが初めて脚光を浴び、「ボランティア元年」と言われたように日本の CSO 飛躍の大きなきっかけとなった。1998 年にはこれを機に、市民団体がより簡便・迅速に法人格を取得し、公益的な活動を円滑に行うことができるようにするための法整備を求める動きが市民団体や NPO 議員連盟を中止に高まり、議員立法によって**特定非営利活動法人促進法 (NPO 法) が成立・施行**された。その動きは民法改正を導いた**公益法人制度改革**につながり、2008 年、それまでの「社団法人」「財団法人」「中間法人」が、「一般法人 (社団・財団)」と「公益法人 (社団・財団)」という法人格取得要件の異なる 4 つの法人格に整理され、公益法人には免税資格が付与されることになった。これにより、市民社会活動を法人として行う選択肢の幅が広がり、現在は、公益法人 (社団・財団) (約 9700)、一般法人 (社団・財団) (約 75,000)、NPO 法人 (約 50,000)、社会福祉法人 (約 20,000) 等に加えて法人格を持たないボランティア団体がいわゆる「市民社会組織 (CSO)」を構成している。社会の多様性を反映し、従来の活動に加え社会起業家、若い世代を中心に NPO 法で定める 20 の活動分野を超える様々な活動が展開されるようになっている。(ちなみに日本国際交流センターは、1973 年に財団法人、1988 年に、旧公益法人法の下、日本で初めて国際交流分野で免税資格を取得、2011 年に新制度により公益財団法人に移行した。)

日本の社会運動の歴史には、フタコブラクダのように大きな山が二つあります。ひとつの山は NPO 法成立を機にした市民活動からの鞍替えです。NPO 法ができたことによって、公告期間など半年間のプロセスを経ることで公的承認を受けて団体として機能できるようになり、色々なことができるようになりました。NPO 法という受け皿ができたことで、もともとあった市民団体がラッシュして法人格を取得したわけです。



もうひとつの山は、2000 年代半ばに盛り上がったいわゆる社会的起業です。この時に事業系の NPO が一気に増加しました。実は NPO のセクターにおいても、市民団体系と事業系はまったく異なるカルチャーで存在しています。当然ながら、霞が関の国会議事堂の前で政治的な運動をしている人たちと、事業としてサービス提供をしている人たちのカルチャーは異なります。そしてこの二つの間のコミュニケーションが少ないのです。

NPO セクターの活動基盤は少しずつ成熟してきていると思います。例えば、2017 年に事業系 NPO を中心としてできた新公益連盟や、日本財団系の NPO、経団連系と言われる団体などが、公益活動のノウハウ共有や連帯しての政策提言、あるいは公益活動に活用できる財源を調達したり分配し

たりする役割分担を行うようになりました。また、2011 年の東日本大震災も大きな転換点となり、受託事業で 10 億円以上の事業規模の NPO も出てくるようになりました。活動する資金のベースが固いものになったのです。

竹中 先ほどのフタコブラクダの話は、それぞれがどのような機能を果たしているのでしょうか。市民団体系の団体は政治的な動きをしている人が多いのですか？

安部 僕の世代から見ていると政策的な機能よりも上の世代のコミュニティの機能だな、と感じます。ただ、それはそれで意味があると思います。彼らが行っている活動には色々なものがあって、環境保全や地域貢献のための団体など主旨は多様ですが、やはり草の根の活動が多いです。皆さん、長く続けてこられて本当に素晴らしいと思います。ですが、そうした団体は事業承継がなかなか難しく、高齢化が進んでいても若い世代が入ってきていません。資金もなく、活動はあれども、事業性があるわけでもありませんから、若い世代に引き継ぐインセンティブもあまりないのです。

竹中 事業系の団体は主にどのような活動をしているのでしょうか？

安部 事業系も市民団体系も活動分野は幅広いです。もともと NPO は活動分野が決まっていますが、福祉の団体もあれば、地域活性化、介護、子育て、環境問題の団体もあります。色々なテーマがありますが、それを事業化できるか、政策に対する影響力をど

れだけ出せるかは、団体の経営や運営能力、あるいは代表者の能力によります。事業として規模を大きくできるかどうかは、社会的事業の経営能力に紐づいています。

竹中 事業系の団体が出てきたことによって、民主主義の在り方にどういった影響があるとお考えですか？

安部 経済的なインセンティブとは別のところで運動を行うことは、民主主義においてとても大切だと思います。本来的に、市民団体系の活動は民主主義のど真ん中です。ですが、継続性や他者との関わりを作るためには戦略と人材のクオリティが必要になることが多いです。そして、それを確保するためには事業性が必要になります。

例えば議員立法の政策立案をする場合、議員の代わりにある程度素案を我々市民団体側が書くこととなります。そのためには、官僚と対等、あるいはそれ以上に現場の問題やデータを持っている状態でないとできませんから、市民団体の人材に求められる能力の水準が非常に高くなります。しかも政策を作ろうと思っても、政策の窓が開く時と開かない時があるわけです。10回トライして1回成功するかどうかといった感じですが、10回トライできるということは体力があるということです。代表者に圧倒的なカリスマ性がある人が集まって来たり、優秀な人が集まる仕組みが揃っていたりする団体なら話は別ですが、そういったものがない限りは優秀な人が専門性をより高めていき、その力を発揮しながら10年くらいかけて政策を変えるというプロセスにはやはり基礎体力としての事業性が必要になっ

てきます。政策立案能力においても、問題解決のサービス提供能力においても、今は明らかに事業系の団体の存在感が大きいです。

竹中 岩波新書の林先生のご著書『メディア不信』を読ませていただきましたが、メディアは市民社会のほうをあまり向いていないのではないかと指摘をされていました。一部の新聞社は市民団体との親和性があるのかと思っていたのですがどうなのでしょう。

林 何をもって「市民団体」と定義するかにもよると思います。世界との比較をすると、例えばニュースソース(情報源)をコーディングしていくと、日本では市民は多いかもしれないですが市民団体が情報源となることは少ないです。



先ほどの安部さんのお話で面白いと思ったのは、政治的な運動をしている人たちを「市民団体系」、政治的じゃない活動をする人たちを「事業系」とおっしゃっていたことです。「事業系」は政治的な意見を持たないということでしょうか。特にフタコブラクダの二つ目の事業系は、政治的な意見を持つよりは実務的に政策立案をしたり、官僚と今ある枠の中で必要なことをフィードインしたりすることが大切で、政治をどう語

るかとか、民主主義にどう貢献をしていくかについては、事業系の仕事ではないと考えられている—そういう理解でよろしいでしょうか。

竹中 林先生が捉えていらっしゃる市民社会とはどういったものでしょうか。

林 市民社会や市民団体というのは「シビル・ソサエティ」のことだと思いますが、シビル・ソサエティとは、経済的な活動でも政府や国家でもない立場で、社会を自分たちで良くしていこうとする人たちやその集まりだと思っています。そのなかには政策提案をする人もいれば、コミュニティの中で毎日駅前の掃除をする人もいます。

先ほどご質問のあった、メディアと市民団体との関係の話に戻りますと、例えば、東日本大震災の発災から数週間のテレビのニュースについて、日本、ドイツ、アメリカの代表的ニュース番組の調査を行いました。すると、日本は政府からの情報源が多く、それ以外は、一般人の声でした。市民団体を情報源としたものはほとんどありませんでした。

それに比べると、ドイツは自国の災害ではないにもかかわらず、色々な市民団体の声を情報源としていて、原子力政策は政治家の声と重なって、政治的課題になっていきました。こうした声の提示の仕方はドイツ特有なのかもしれませんが、市民団体にも政党と近いイデオロギー性があるのです。市民団体というものを考える時に、そういう政治的な考えをなくして、環境問題などの実行団体をするということであれば、私の理解する「市民団体」とはまた違う感覚だ

なという気がしました。

安部 今、林先生がおっしゃったことは興味深い話をいくつか含んでいると思いました。ひとつは、旧来からの市民活動系のほうがドイツでいうイデオロギー系に近い団体が多いということです。一方で、一時期、新興の事業系の団体の人たちの間でも、政党を作ろうといった話も含めて政治的に動いた時期がありました。事業系側の考え方のひとつには、政策は立てただけでは実現されず、実現する民間との協働によってしか実証事業やその先のサービス提供はできないということがあります。政府側も具体的に動いてくれるプレーヤーを求めていますし、実際に政策立案と実行というのは循環しています。この循環を理解していない提言では政策側は閉じてしまうので、それ故、実行能力が重要になるというのが事業系の人たちの考え方です。その意味では市民団体も事業系も政治性は一定帯びていますが、アプローチは異なるということですね。

市民団体からの情報を引用しているメディアが少ないことについては、二つの問題があると考えています。僕は自分がマスメディアのコメンテーターとしての仕事もありますし、自社でもメディアを持っていますから、それぞれに思うところがあります。そもそも日本は政府や警察などの公的機関の発信をそのまま右から左に流しているような、ある種大本営発表を引き受けて報じているマスメディアが未だに多く、記者クラブも同様です。ですから、単純にメディアの能力が足りていないということがありません。もう一方では、市民団体側が活動はあれども実は提供できるほどデータとして整え

たものを持っていないということです。問題提起を意図した意見、さらにはそれを裏付けるデータがあると良いと思いますが、それを用意できてないという面があります。メディアと市民団体の双方に課題があるのかな、と思いました。

竹中 今日は市民社会を定義せずに議論に入ったことが失敗でした。私の師匠の民主主義の大家であるラリー・ダイヤモンドの授業や指導から教わったことを私なりに理解すると、市民社会は次のように定義できると考えています。すなわち、市民社会とは国家から人的にも財源的にも独立している組織で、公的な事象に関わる組織の集合体であると言えるのではないかと思います。民主主義とどのような関係があるかについては、次のように考えることができるのではないのでしょうか。ひとつは、政府はすべての事象をカバーしきれないので、市民社会が公的な活動によって政府を補うことで国民の満足度を高める。二つめは、市民社会を運営するうえで、議論や多数決などを通して参加者たちが民主主義に慣れ親しんでいく。そして三つめが非常に重要なのですが、市民社会による権力監視の役割です。ともすれば民主主義社会においても国家が情報を独占しがちです。そこに市民社会の人たちが公的な活動に自ら関わることで、政府が発信している情報と、自分たちが実際にやってみることに違いがあるかどうか分かり、政治家と政府に対してモニタリングができる、権力監視の役割を果たせるようになる、ということです。ですから、市民社会は民主主義をやっていくうえで非常に重要だと言われています。そういう意味で、日

本の市民社会組織というのはどうですか。

林 市民社会とは国家から人的にも財源的にも独立していて公的な事象に関わるものということでしたが、加えますと私の理解では、市場経済からも切り離されていることが市民社会を考えるうえで大事なポイントでした。しかし、今の社会ではそれはもうないということでしょうか？

例えばアメリカの調査報道 NPO にプロパブリカという団体があります。あの団体の編集長は高額の給料をもらっていて、おそらく日本のメディア企業の社長よりもはるかに高収入ですが、非営利の機関だから問題ないのだと言っています。もちろん禁欲的になる必要もないのですが、経済原理、市場原理から切り離されたところで市民社会は活動するものだと私は理解してきましたが、それは古い考え方なのでしょうか？

安部 おおよそ出ている結論としては、市民活動、市民社会においても一定の専門性は重要で、そしてそれは長期の活動によって深まるということです。例えば、市民社会では多くの人たちが自主的に連帯していくことを前提にしていますが、当然コミュニケーションのなかで人と人はすぐに揉めてしまいます。そこをスムーズにやりましょう、あるいは上手に大きな社会の変革を起こしていきましょう、となった時にはある種のマネジメント的な専門性が必要とされます。その専門性をどのように養成し、それを担う人はどうやって食べていくのかという問題はクリティカルに存在しています。

寄付であれば市場原理の外にあるかという、世界的に見てもまったくそうではあ

りません。プロパブリカの場合はかなり例外的で、超お金持ちの出資者が二人いますが、彼らが口を出さないことを条件に有名な記者たちが入って作られました。ただ、そのように特定の人がお金を出して、しかも口を出さないという状況はほとんど起きません。そうなると、より市民性、社会性をもたせようと考え、多くの支援者から少額のお金を集める形になっていくわけです。寄付をしっかりと集められている団体は高いマーケティング能力を持っていますし、大きな NPO はマーケティングへの広告投資も大量にしています。その意味では実際には市民社会は市場原理に接続してしまっていますし、もし接続しない形でやっっていくならば中核となる人たちがどうやって飯を食べていくかという問いに答えを出さなくてははいけません。

林 実態としてはわかる気がします。ただ理念としては、お金のことを考える人がその団体の中にもいるとしても、市場原理からのファイアウォールがあって、市場原理ではカバーできない活動をする。私はそれを市民活動、市民団体の定義のひとつだと考えてきました。

先ほど安部さんがおっしゃった「専門性」という言葉も鍵だと思います。専門性というものは 19 世紀から市場原理からのシールドとして機能してきました。専門知とは社会の発展に寄与する公共的なものであり、お金で買うことができないからこそ専門知として尊ばれる。また、そこから社会的責任も発生する。したがって、弁護士会や医師会など、職業団体は、高い職業倫理を定めて活動しており、社会もそれを期待しているわ

けです。ジャーナリズムもそのような専門職という面がありますが、今ではネットの普及でだれもが情報発信できる時代となり、専門職の輪郭がぼやけてしまいました。いずれにしても、専門性ある職業は高い倫理観を備え、公共性をもっているわけですが、それらをキープするためには経済原理からファイアウォールがないと担保できないのではないかと考えられてきました。

竹中 先ほど私が申し上げた市民社会の定義では、公的分野に関わるといふ部分で一応は市場原理からファイアウォールしていると思います。

林 それが入っているから良いということでしょうか？

竹中 良いと私は理解しています。優秀な人材を集めるためには、資金基盤がある程度しっかりしていないといけないという問題は当然あると思います。皆さん、霞を食べて活動しているわけではありませんから。日本では事業系の団体が出てきていますし、アメリカのビジネススクールでは NPO のマネジメントコースといったものがあります。

安部 竹中先生の意見に賛成なうえでさらに言うと、人材の面では「最近」という定義にもよるだろうと思います。2000 年代半ばの事業系 NPO の流れにだけでなく、その後の 10 年を見てもうひとつ新しい流れがあって、それはスタートアップとの人材獲得における競合です。創業者的な人材、ソーシャル・アントレプレナーの取り合いや、

中核メンバーとして働く人々の獲得競争が起こっています。これは非常にシビアな戦いになっていて、事業系のNPOも15年ほどで待遇が改善し、昔は13万円ほどだった月収が、今では事業系団体の多くが職員に300~400万円の年収を支払えるようになってきていると思います。団体によっては平均年収500~600万くらいで大企業に近づいてきているところもあります。

一方で、市場原理の中にいると言われるスタートアップのセクターの人たちの成長はより早く大きいものでした。また、彼らはこの10年で、ソーシャルゲームをやるよりも社会課題を解決したい、という志向が変わってきた。もちろん我々としてはそういう方向に促してきたということもありますが、一方で社会課題解決という文脈での人材獲得競争が生じます。

スタートアップのプレーヤーたちの進歩がNPO業界よりも早かったために、若い世代からの社会的な課題解決のための問題提起や動きが、この10年ほどでスタートアップ側にかなりとられてしまいました。また、そうなるにつれて、社会課題解決の公的なアジェンダを掲げつつも市場原理で動くプレーヤーが出てきた時に、彼らを「ソーシャルセクター」と呼ぶか否かはグレーな状態になっています。まさに林先生が問題提起されたような、市場原理と公共とは何かという話です。これまでは何となく分かれていたのですが、実際はこの10年でかなり溶け合っています。溶け合うことは必然の流れだと思いますが、どこまでが公共性のあるもので、どこまでが市場原理の動きなのか判断がしづらくなっています。そのグラデーションを学術的に整理することが今

は難しくなっているタイミングだと思います。

鹿毛 学生を見ていると、まさに安部さんがおっしゃるようにソーシャルアントレプレナーシップというような感じで、企業とNPO、市民社会的な活動の重複領域に関心のある学生が多いと感じます。身も蓋もない質問になってしまいますが、給料が支払えるようになったという時に原資は国からのお金になるのでしょうか？

安部 我々の例で言うと、ポートフォリオをかなり幅広くしてあり、一般の方々から月額1000円もらっている事業もあれば、学校から教育旅行の費用としてお金をもらっている事業もあります。子どもたちを社会問題の現場に連れて行くツアーはおおよそ一人7000円ですから、100人が参加すると70万円くらいです。企業研修、自治体、研究機関などの事業もあります。我々ほどポートフォリオが広い団体は少ないとは思いますが、おおむね多くのNPOは収益源の分散が大事であることをよく理解しています。NPOの収入の黄金の三角形というものがあって、1/3が自主事業、1/3が財団や国からの助成金、1/3が寄付です。要するにそれぞれを33%ずつで運営していくと、特定の団体や業界の意向におもねることなく、正しく公共性を負える財務基盤ができるということです。

竹中 こうしたことは他の国に対してどのように参考になるのでしょうか？日本で起きていることは他の国でも起き得るのでしょうか。鹿毛先生は先ほど政策提言系が少

ないとおっしゃっていましたが、それはなぜなのでしょう。

鹿毛 政策提言をするための人材を雇える元手がある団体が少ないということだと思います。安部さんがおっしゃるように近年は人件費が出せるようになってきているのだとすると、政策提言能力についても市民社会の中で強化されてきているのでしょうか？

竹中 要するに、実際に活動するなかでこうした政策を行ったほうが良いという意見が出てきて、霞が関あるいは議員にロビーイングをする。そして最近では給料を出せるようになってきているので元官僚も雇えるようになり、政策立案能力が市民社会側で高まってきているということでしょうか？

安部 高まりの兆しが見えているところです。一定の規模くらいになると元官僚などを採用できますが、実際には限られた団体しか難しいと思います。というのは、官僚側も課長補佐や課長クラスにまでなった人でないと良い政策は作れません。そうなると30代半ばから40歳くらいになっていますから、家族もいてそれなりの年収がないと生活していきません。その給料を出せる団体は限られていると思います。今はまだ兆しがあるだけです。ただ我々の話で言えば、やはり自治体職員や国の官僚が転職するという事例は増えてきています。

ロビーイングや政策立案能力に関しては、総体的に見ることが大事です。政策は最初から完璧なものとして立ち上がりず、また国と自治体の間で運用上のホワイトスペースができてしまう場合が多く見受けられま

す。直近の顕著な事例としては、特別養子縁組の制度に対して今年の春に読売新聞が大きく問題提起をした、とある民間斡旋団体の代表の蒸発の問題がありました。追跡調査の特集記事を僕らも出していますので、興味があったら読んでみてください（[姿を消した「あっせん機関」関係者が語る困惑](#)）。特別養子縁組の仕組みについては、もともと養護施設側は各論の部分で反対意見も多くありました。一方で、施設養護よりも家庭養護のほうが重要だという世界的なトレンドもあり、ソーシャルセクター側は家庭養護を主張してロビーイングをかけましたが、なかなか進みませんでした。なぜかと言うと、児童養護施設側が全国各地の児童養護連合会などに「おたくの地域の政治家に、絶対に家庭養護を許容させるな」といった内容のFAXを送って、その議員たちが動いたことによって難易度が高くなったという話があります。最終的には2018年の法律の施行により、家庭養護にうながす方式に大きく転換できましたが、こういった難しさはやはりあります。この5年ほどで新興のソーシャルセクターが既得権益あるいは旧来的な制度を変革していく事例が出てきているので、ようやく少しずつ高まってきているという感じです。

竹中 鹿毛先生は日本の市民社会についての比較研究をされていますが、他国にとって日本が参考になるのはどういったところでしょうか？



鹿毛 NPO 法という仕組み自体は参考になると思います。それまでの枠組みと比べると煩雑でない手続きで法人を作ることができ、作った後も毎年ややこしい書類を提出しなくても活動を続けられるという意味では、使い勝手が良い仕組みであり、他国でもじゅうぶん参考になると思います。

竹中 林先生への先ほどの質問の続きになりますが、市民社会からのソースが少ないことは、メディア側の問題なのか、あるいは市民社会の活動量が少ないから引用できないということなのでしょうか？ アメリカの場合はしっかりとした資金基盤があって人員もいるから、積極的にメディアに発信していこうという人が多いのではないかと思います。

林 両方だと思います。鹿毛先生が政策能力まで追いつかないとおっしゃっていましたが、規模が小さくて提言が出てこないような市民団体はたくさんあります。一方メディアは、政府が動けばそれに対して非常に細かく正確に取材をしています、自分

たちで先駆けて社会の課題を発見し、調査したりすることはなかなかありません。とくに「政治取材」は記者クラブ中心で、起きている政治の事象を後から追いかけるというスタイルになっている。だから、市民団体とは関係のないニュースが多くなり、引用されることもない、という悪循環になっているのだと思います。

竹中 以前ご一緒させていただいたアジア・パシフィック・イニシアティブ (API) のプロジェクトでも、問題発見型のジャーナリストを育てよう、と林先生はおっしゃっていました。問題発見型のジャーナリストが日本で少ないのは、市民社会との連携が薄いということもあるのでしょうか。

林 安部さんがジャーナリズム部門を持っていることは象徴的だと思います。結局、解決しなくてはいけない新たな社会的課題にマスメディアが追いついていないのです。企業家と市民団体が近付いているという話がありましたが、実はジャーナリズムと市民団体も近付いています。例えば、介護の問題、非正規労働の問題、「不法滞在」の問題など、現在、色々話題になっている問題がありますが、市民団体で活動している人たちは実践をしながら、この問題については誰よりも詳しい。そうすると、その人たちがニュースを書けるようになってくるわけです。ジャーナリズムは、例えば選挙報道で当選予測を出すといった「大きな政治」問題は得意ですが、育児や介護など、身のまわりの小さな政治課題には鈍感だったりする。「政治」にはいろいろな定義があるのに、「大きな政治」にのみリソースを投入してしまってい

るので、市民社会へのカバー力が弱いのです。

竹中 市民社会とジャーナリズムの課題が両方とも浮き上がってきて面白いですね。そのなかで他の国に参考になるようなことはあるでしょうか？

林 日本のメディアは規模も大きく、そして安定しています。記者クラブなど、ニュースを出す体制が確立しているだけに、信頼できる一次情報を出せます。特にNHKなどは、災害時には正確性と速報性を両立させた報道体制が生まれ、すごく良いと思います。また、国によっては、政権が代わるごとに公共放送の会長職も変わって、ニュースの選び方や内容までがらりと変化することがあるので、すごく不安定です。NHKの会長にも色々おかしな人がいますが、それでも本体にはひとつの固さがあるという点があります。

日本社会における多様性と民主主義

竹中 市民社会については、特に最近の話をおうかがいできて勉強になりました。次に、多様性の話をしたいと思います。世界経済フォーラムが2021年3月に発表した「ジェンダー・ギャップ指数2021」の中で日本は120位というひどい数字であったり、移民受け入れに消極的な政策を取ってきたりしているわけですが、鹿毛先生はこの現状をどのようにご覧になっていますか？

鹿毛 多様性は、ある意味日本の民主主義のアキレス腱になるのかもしれませんが。例えば今の衆議院選挙の女性候補者の比率は

17%しかありません。2000年の総選挙の時も15%ほどでしたので、この20年でほとんど増えていないのです。参議院はもう少し高くして約28%ですが、2001年の参議院選挙の時は27%ですから、これもこの20年であまり増えておらず、止まってしまっている感じがします。

男女の議員によって政策関心が異なるという話がありますから、もう少し増えていくに越したことはないと思います。特に女性にとって、政治というのはある意味で入っていきやすい領域です。というのは、日本はキャリアを中断している女性が非常に多いわけですが、政治はキャリアを中断した人が参入しやすいという面があります。非常に高い能力があるにもかかわらずキャリアを中断している人は、男性よりも女性のほうがたくさんいるはずなのです。その点、地方選挙における女性の比率は、都道府県にもよりますが上がってきています。その辺りのことを共著者のフランシス・ローゼンブルース先生、田中世紀先生と一緒に調べてみたのですが、例えば「家事の負担の肩代わりをしてもらえたら選挙に出ますか？」というような聞き方をすると、「それなら出ます」と答える女性が結構いて、家事負担の重さがひとつの足枷になっている感じがしました。地方選挙のほうが国政よりも女性が多いことも、東京に出て行くことがなかなか難しいということが感じられます。

移民については、数は少ないですが、少なくとも新型コロナウイルスが始まるまではかなりの勢いで増えていました。2000年で人口の1%、2020年には2%になっていますので、この20年で倍になっています。2%という数字は他の先進国に比べると非

常に低いですが、増え方としては同じ時期のアメリカよりもペースが速いです。アメリカは数字に表れない人も結構いますから、単純に比較していいのかわかりませんが、これだけのペースで移民が増えてきているなか、アメリカやヨーロッパ諸国で出てきている反移民、極右政党のようなものが日本では勢いを増していないことは評価していいことだと思います。

私たちが調査をしています、「移民の受け入れをどうしますか？」と聞くと、「積極的に受け入れたい」と言う人はどの国でも多くありませんが、「嫌だ」と言う人は他の先進国諸国と比べると日本は目立って少ないということがあります。そもそも移民の数が少ないということもありますし、もうひとつには少子化による人手不足の問題があるので、人手不足のままでは大変だ、と現実的に考えている人が非常に多いのです。今移民は人口の2%ですが、もう少し増えていく余地があると思います。さらに見ていくと、建設業や製造業、コロナ禍以前には飲食業や宿泊業といったいわゆる人手不足の産業で、「非熟練労働の移民を受け入れても良い」と答える人たちが比較的多かったです。人手不足の状況と、移民の受け入れを許容している人たちが連動しているという面があります。ただ、新型コロナウイルスが出てきてから去年の9月に一度調査をしましたが、2016年に行った調査と数字がほとんど変わっていませんでした。移民を受け入れても良いと思っている人、あるいは反対する人の比率が、2016年と2020年9月でまったく変わらなかったことは興味深い現象だと思っています。

竹中 日本で女性の国会議員が少ないのはなぜなのでしょう？

鹿毛 小選挙区をメインにした選挙制度は、比例区メインの選挙制度よりも女性が出にくいということはよく言われます。小選挙区はまめに選挙区サービスをやらないといけなくて、女性にとっての負担が非常に重いのです。比例区は政党レベルで闘いますから、選挙区をくまなく回って絶えず選挙区民サービスをやらないといけない状況ではありません。



竹中 比例の場合は、政党側が女性の比率を何%にしようと決めたら、その通りにある程度できますものね。国会議員の女性の比率も上がっていませんが、東京大学における女性比率はどのなのでしょう？私が在籍していた頃の東京大学法学部は、660人の定員で女性は60人しかいませんでした。林先生、東京大学のダイバーシティはどのような状況ですか？

林 大変ですよ。女性の学生の比率を20%から30%に上げたいのですが、それだけでも大きな決断です。皆さんから見ると、なぜ10%しか増やさないのか、50:50ではないのかと思われると思いますが。女性の教員

についても、割合を25%まで上げることを数値目標にしました。しかし、クォータ制は作っていません。25%というのも少ない数字だと思われるかもしれませんが、このような施策に対しても、大学の内外から反対の声が上がるのが現実です。

政治の世界もそうだと思いますが、日本で何か女性を対象にした対策をしようとすると、逆差別という話が出てきてしまいます。現在のシステムが平等だという思い込みと、それを変えたくないという執念のようなものがあるのかもしれませんが、外国人に対しても、差別はしないが、その条件は、外国人であっても、日本人と同じようにしないとだめだ。日本語が使えて、日本人と同じように振る舞い、資格を取ったうえでならば、平等だし、その多様性は良い、といったような理解が、社会の中にある気がしています。

竹中 国会議員については、上智大学の三浦まり教授などはかなり踏み込んだ議論をしています。クォータ制にして一定議員数を確保しない限りは女性の社会進出は進まないだろう、と。自然に女性の国会議員が増えるのを待つよりも、最初からパリティにするのが良いと言っている人もいます。放っておいたらなかなか増えていかないということです。

林 私もクォータ制にはいい面がたくさんあると思います。ですが、それを導入することで、その導入そのものについて議論が出てきてしまい、結局は目標にたどり着く前に、手続き論だけで倒れてしまうことを恐れます。ただ、アメリカは、プリンストン大

学もイエール大学も、共学化したのは1969年で、その後、クォータ制など色々対策をして、男女半々になるまでキャンパスの風景を変えてきました。すごい努力だなと思います。

竹中 アメリカの大学はクォータ制によって男性と女性が50:50になっているのですか？

林 様々な施策を行っています。クォータ制も女性に対してだけではありません。

安部 その意味で東京大学は女子学生の比率が大きな問題ですが、もうひとつ考えないといけないのは地方出身の学生です。東京大学は今や関東のローカル大学であって、全国のナンバーワン大学ではありません。では、何を変えていこうかと考えた時に、大きく変化するのであればアフーマティブアクションが必要だと思います。アフーマティブアクションに関しては、ある差別を構造的に是正しようとする、必ず瞬間的に逆差別が起きますが、これは説明をしっかりと果たした上でポジティブにやれば良いと思っています。ただ、どうせなら効果が高いものをやれるといい。その意味では大きな転換は、全体が成長フェーズに入った分野やタイミングから行うべきです。

それが失敗してきた結果が今だと思います。例えば政治全体を見てもそうです。若い世代と高齢者世代のどちらにおもねるのかを考える時、今後のこの国のこと論理的に考えたら絶対に若い世代です。過去を振り返れば、どこかのタイミングで若い世代への投資のための原資を生み出せる仕組みを

入れておけばよかった。例えば、年金の支給の年次に平均寿命を採択する仕組み。そもそも年金とは長生きに対する保険で、当時の平均寿命が65歳だったわけです。現在の平均寿命は80~85歳¹ですから、その頃に年金支給を開始すればいいはずですが、でも制度が硬直化した今のタイミングでは変えるのは相当難しい。現実には反対が起こりますから。もしやるならば過渡期として例えばキャッシュで貯金のない高齢者に1000万円ずつ皆に渡す、みたいなことが必要になる。1人1000万円として高齢者が3000万人、貯金がないのはだいたい3分の1ですからそこに配るとなると100兆円のお金がかかります。そのお金をどうするかという議論は成長フェーズでなかったらできません。

竹中 日本が今、成長フェーズに入ることは難しいですから、その場合はどうすればいいのでしょうか？

安部 ひとつは、非常にニッチな成長フェーズを作ることです。小さなテリトリーを作って、そのなかで成長フェーズを作って変革をしていく。そして、その変革が進んだ事例を別のところに当てはめる、という展開をしていくしかないと思います。

竹中 安部さんは、日本はそれなりに多様性を解決してきたとお考えですか？

安部 「多様性」には実際の運用においては2種類あると思うんですよね。ホワイトリ

スト的なものと、ブラックリスト的なもの。例えば「うちの会社は多様です」と言った時、「牛さんやカエルさんもいて、多様性を大事にするいい会社なんですよ」という会社は見たことないですよ。実際に多様性を大事にする会社という言葉で想像するのは外国人のスタッフがいるとか、女性比率が高いとか、そういったことです。これは「こうあることを良しとする」というホワイトリスト的な考えです。ただ、本来、多様性とはブラックリスト的な考え方で、「この部分だけは守ってください。後は何をしてもオッケーです」というものです。守るべきところ以外は非常に分布が多様である、というのが僕は本来の多様性だと思っています。ただ実態としてホワイトリストに収束していく側面が強いので、本来の多様性以上に論者の理想が反映されすぎているようにも思います。ホワイトリスト的なアフーマティブアクションを支持はしますが、あくまで時限的であるべきでしょう。

同調圧力が強い日本において、多様性を許容する素地があるのかという意味では、実は制度面における冗長性が日本には結構あると思っています。同調圧力に頼るが故に、制度的にはかなり許容できる幅が広い。例えば、障害者向けに就労支援施設というものがありますが、これは障害者自立支援法という法律をベースに、障害を持っていても働くことによって社会に参画することが大切だ、という考え方に基づいています。その思想をベースに制度が作られ、たくさん税金が投入されて障害者支援施設は成立している。ところが施設によっては、「就

¹ 2020年は女性87.74歳、男性81.64歳

労なんかさせる気はない、だけど仕組みは使ってお金は受け取る」というところもあって、ある種の多様性を感じるわけです。障害者の社会参画の形は必ずしも就労だけではない。そもそも障害という概念が社会の生産性というところから逆算して考えられている概念であり、就労でなければ障害者は社会参画できないのか、という問いが残されているはずです。しかし一方で現実的に民間の費用だけで障害者支援をするのは相当難しい。就労支援施設という名のもとにリソースを集めておきながら、就労支援ではないことをする施設を許容できているという制度面での冗長性は日本の特徴かなとは思っています。

これは仕組みが複雑だからこそできることで、複雑だからこそハックしたり色々な言い訳が効いたりするのであって、シンプルでわかりやすい仕組みでは基本的に冗長性が出づらくなります。市民社会において多様性が担保される話は、同調圧力が強いが複雑な社会システムであるが故に部分的にそこで冗長性を担保するパターンと、シンプルな制度だが市民の文化的な寛容度で担保する場合というのに分けられると思います。

以前、韓国のメディア関係者と話していて面白いと感じたことがあります。韓国のメディアは大きな二つのアジェンダを成し遂げたと言っていました。ひとつは市場開放、そしてもうひとつは民主化です。彼らから、「日本のメディアはマスメディアも含めて、この50年、100年で大きな成果として何を成し遂げましたか？」と聞かれましたが、実際そのレベルでは何も成し遂げていないように見えます。

日本社会におけるメディアの大きな役割は、変革というよりは皆の当たり前を作るという機能です。インフラとしてほしい同じような情報が皆に行き渡るという機能を果たしたのだと思っています。それは、常に社会をロバストにする方向です。皆が同じことを当たり前だと思っていれば、変化に対してすごく抵抗の力が働くからです。結婚はするものだ、女性は夫の氏になるものだ、という当たりの部分が強化されればされるほど、変えることは大変になると思います。ただ、ロバストなものにする力学が非常に強いなかに一定の冗長性が入ってくるので、そこで多様性を担保しているのだと思います。

竹中 メディアは当たり前だというものを広める役割を果たしているという今のお話は、林先生がおっしゃっていることと非常に通じるところがあると思いました。林先生は、多くのテレビドラマにステレオタイプな女性像が描かれているということもご指摘されてきましたね。

林 コマーシャルも性別の役割分業に基づいたステレオタイプのイメージを使う表現が多いです。あるいは、アイキャッチのためだけに女性を起用する安直な宣伝も後を絶ちません。よく、モデルさんや俳優さんが製品を持ってにっこり笑っているような広告を見かけますよね。あるいは、テレビの朝のニュース番組では、可愛らしいお天気のお姉さんが登場して「今日はお天気です～」と言っている姿や、「女子アナ」という言葉の使い方など、女性の役割イメージを固定する表現がそこかしこに使われています。安

部さんがおっしゃったように、日本の社会全体が「それで良いのだ」と受け入れているとともに、メディアの幹部つまりは日本人の男性たちが「世の中はこうあってほしい」という欲望がそのまま剥き出しになっていて、それに大きな異議申し立てがないまま安定した社会が出来上がっている。全然発達していないのです。

竹中 男性優位というか、女性に一定の役割を期待するための再生産が繰り返されて、その構図がずっと続いているということでしょうか。

林 「今のままでいいんじゃない？」と考えている人が多いということだと思います。その人たちに限って、話を聞くと、「最近の女性は優秀で、実は女性のほうが優秀なんだよ」とか言います。こうした方たちは、女性に対して表立って敵対的な人というわけではないのです。ただ、日本社会の支配層、イコール高齢の日本人男性たちがいつまでたっても昭和の核家族—サラリーマンの父親と専業主婦の母親と子ども二人—というような幻想を理想として抱き続けて思考停止していて、安定の裏側にある変化を嫌う傾向が強いのです。

竹中 それは東京大学や国会議員の女性比率にもつながっているのでしょうか。

林 間接的にはそうだと思います。そもそも東京大学は女性の志願者が少ないです。たくさん女性が受験しているのに不合格の女性が多いのであれば、それは教育の問題など違う対策があり得ます。でもそうで

はなくて、女性として東京大学に入学した後のキャリアパスや将来が見えないから、志願者も少なくなってしまうのだと思います。例えば、東北大学、北海道大学、名古屋大学の医学部は、すでに50%が女性の学生です。キャリアに関心があり、一人で生きていきたい頭の良い女性は地方の医学部に行く。合理的選択だと私は思います。東京大学に入学して、リディラバのコンペティターになるような起業をする女性は、なかなか現れない。

竹中 モデルとしてイメージしにくいから現れないのですか？ それとも女性に対して期待しないようなメディアや社会的価値観の影響なのでしょうか。

安部 各論で言うと、一人暮らしのコストが女性のほうが高いこともあります。地方から上京してきた時に、例えばマンションのセキュリティなど、東京で一人暮らしをして生存してくためのコストは男性よりも女性のほうが圧倒的に高いです。

林 そうですね。東京都には徳島県や高知県など県営の寮がたくさんありますが、かなりの施設は男性用です。東京大学が3万円の家賃補助を言った時、批判されました。こういう時、メディアは東京都の公的な寮を調べて、男性寮がすごく多いということも報道してほしいのですが、そういった報道にはならず逆差別といった話になってしまう。

竹中 鹿毛先生、この状況はどうしたら変わるのでしょうか？

鹿毛 私が見ていると感じることは、例えば東京大学に女性の学生が2割しかいないという問題は、もうひとつ手前から始まっている気もしています。いわゆる超一流の中高一貫の学校は軒並み男子校です。女子が行くことのできるエリート中学、エリート高校はすごく限られていて、そこから始まっているような感じがします。高校を卒業した時の学力に、男女でかなりの差がついてしまっているのです。東京大学でのクォータ制も良いですが、それよりもその前の段階で女子が超一流校に行けるような形にしなければ、最後の大学レベルで辻褄を合わせようとしても難しいと思います。その辺りについて、林先生はどのようにお考えでしょうか？



林 幼い時から政治家になりたい、東京大学に行って企業家になりたい、と女性が目指したくなるような社会意識を育てるためにはどうしたらいいのかという問題に戻ると思います。蛇口の部分である入試制度だけではなく、竹中先生がおっしゃったステレオタイプという問題が非常に効いているところだと思います。

日本の女性は「女の子ですよ」と言われて生まれた瞬間から、「女の子らしく」生きることが期待される。それに抗って違う人生を歩むと言える人は、かなり特権階級だと

思います。

竹中 悲しいですが、出口のない議論になってきてしまいました。私は制度論者ですから、第3号被保険者など専業主婦を優遇するような国家政策を変えなくてはいけないと思っています。しかし専業主婦をしている有権者はかなりいますから、そこは反対されると思います。男性優遇で、専業主婦を想定しているような制度を徹底的に点検して、声高に変えると抵抗勢力が起きてしまいますから、シークレットに徐々に変えていくことが、遠いようで近道のような気がしています。女性の社会進出については、先ほどの120位という数字の捉え方の問題もありますが、他の国に参考になるようなことはあるでしょうか？

安部 完璧なるダメな例として、反面教師として参考にしてもらった方がいいのではないのでしょうか。ジェンダー・ギャップに関して日本が誇れるところはあまりないと思います。

林 世界調査で調べてみても、日本の大企業はどれもワークライフバランス的に優良企業です。大きな企業では産後休業や育児休業、時短勤務などの制度が非常に揃っています。私も制度論者ですから、第3号被保険者のように日本は遅れているところがたくさんあると思います。ですが、例えばアメリカと比べると、保険が整備されているし、産後休業、育児休業、そして法律はないですがセクシャルハラスメントについて社内に相談する場所があるなど、かなり整備されています。ですが、これらが十分に活用

していないという現実があります。

竹中 そうなると制度論者の私は、より影響力がある制度があるためではないかと思ってしまう。それを実証することはなかなか難しいですけども。今ご紹介された制度が使われないのかという問題は、やはり第3号被保険者のような他の制度が間接的に効いているのではないのでしょうか。



それから扶養控除も生活の基盤になっている制度ですから、少し見直す必要がある気がしています。これに関連する話で、今、日本では選択的夫婦別姓が熱い議論になっていますが、どのようにご覧になっていますか？

鹿毛 自民党がこれだけ反対していますし、司法の話で言えば最高裁も動きづらいのだろうという感じがしています。

竹中 鹿毛先生のご専門である司法の分野にも関わってきますが、最高裁の判決は結局、既に女性側の姓になる自由があるのだから、選択的夫婦別姓制度はいらないだろうという論法でしたが、最高裁が慎重になるのはなぜなのでしょう。

鹿毛 やはり自民党に気がつかっているの

だと思います。選択的夫婦別姓があまりにもホットな 이슈 になっていますので。

竹中 この辺りは共同プロジェクトを作って、政治社会制度を徹底的に見直すということをやってみる価値があるのではないかと思います。先ほど安部さんがおっしゃっていた話で、小さなところで成長分野を作ってそこを突破口にするという話を具体的に教えていただけますか？

安部 例えば、今、大きく成長しそうな分野にスタートアップがあります。ああいった分野の女性比率を上げるためにテコ入れするのにとても良い場所だと思います。

竹中 スタートアップは既存のルールに基づいて動いていないところがありますから、男女平等で、女性の経営者が出てきて成功者になっていけば、ロールモデルになるということですか？

安部 現状ではスタートアップの世界はジェンダー・ギャップが悪く、むしろ男性社会です。ただ、その中でベンチャーキャピタル（VC）の女性比率と、成功する女性起業家の比率が上がるのが大事です。これは資金の出し手になる投資家と、事業で成功することで次の時代の起業家のエンジェルになれる起業家の中の女性比率を増やすことで、結果女性経営者が増え、管理職が増えというサイクルが回っていくからです。先ほど話に出た「家事負担をサポートしてくれるなら選挙に出てもいい」といった例があるように、余裕のない人たちは逆に危機感や使命感から行動するのが難しいのです。

すると自分たちが抱えている問題に加えて新しい挑戦をやろうとは思いません。その前提で女性が社会進出を進めるための舞台はどこにあるのかを考えた時、ドミノの一枚目になりうるのが女性投資家・女性起業家の比率であると思います。

林 その際、銀行が女性に融資してくれないということはないですか？

安部 スタートアップの場合は銀行ではなくて VC のようなファンドが主なリスクマネーの供給者です。エクイティ（株式）なので返す必要はありません。ただ、過去の実際の事例で良くなかったところはたくさんあって、「株式を出す代わりにちょっと俺の言うことを聞けよ」といった碌でもない投資家もいて、それに対して自浄効果が働きつつあるのが最近の状況です。

林 政治の世界でも、「一票入れてあげるから俺の言うことを聞けよ」といったセクシャルハラスメントがありますよね。票ハラと呼ぶらしいのですが。

安部 自民党は女性の候補者が少ないことが顕著ですが、それは自民党支持層のハラスメント気質が明確に出ているのだと思います。政治に関しては、支持者層がそのまま候補者に反映されますから。例えば、女性だけの政党を作ることもひとつの手だと思います。クォータ制度の確保をアジェンダにするなど、できることは色々あると思います。

鹿毛 それから、女性の問題と移民の問題

というのは根っこでつながっているところがあります。アメリカやヨーロッパでは、移民を雇って家事労働をやってもらって、それによって女性が働けるという顕著な例があります。移民に対して門戸を開くことが、女性が外へ出ていけるということにつながっています。

日本メディアの安定性と独立性

竹中 次に、メディアの話に移りたいと思います。先ほど林先生は日本のメディアが正確であるとおっしゃいました。先生は『メディア不信』の中で、日本のメディアの世界比較をされていて、日本人のニュースへの信頼度が比較的低いということからメディアに対する信頼度が少し低いと指摘されています。一方、世界価値観調査で日本のどの機関が信頼されているかという調査ではメディアはかなり信用されていて、そのギャップが面白いと思いました。要は、官僚組織や政党に比べて、メディアへの信頼度のほうが少し高いという数字が出ています。その辺りも含めて、林先生は日本のメディア、ジャーナリズムについてどう思われていますか？

林 何をもって「信頼度」と言うのが難しいですね。最近では信頼度が人気投票のようになっていて、害がなければ信頼するという感じになっています。例えば、中国やインドネシアなど、表現の自由に制限が設けられている国のメディアは、信頼度が高いです。日本では、「信頼度」がメディアのおじ様たちの勲章のようになってしまっていることに、私は違和感をもっています。無難な話だけをするのはではなく、メディアは嫌わ

れる覚悟がないと色々なことを書けません。信頼されるかどうかという指標は、必ずしもメディアをはかる一番良い尺度とは限らないと私は思います。

竹中 そうなると、日本のメディアの良いところは正確という点でしょうか？

林 日本のメディアはやはり正確で、記者たちもしっかりと勉強している人が多いと思います。例えばイギリスのタブロイド紙の記者なんて、デマやデタラメまで何でも書いちゃうようですが、日本はそこまでめっちゃくちゃな記者は少ないです。むしろ、日本の記者は自主規制をして、これは書いて良い、あれは書いてはダメだという具合に付度をしてしまう。

その姿勢を一番感じたのは東日本大震災の時です。たくさんインタビューを行ったのですが、「今私たちが知りうる情報をすべて出したら社会がパニックになってしまうから、それはできない」と言って、例えば放射線の情報も出さなかったということがありました。それは色々な意味で良くないことではありますが、その反面、メディアの責任がどこにあるのかを考えると、人々の安全や健康な生活にある。もちろん放射線があったら健康な生活はできないので情報を出さなかったのはその面では良くないのですが、社会混乱を恐れて情報を出さなかった判断も、分からなくはない。

竹中 日本のメディアが一步踏み込み足りないという議論はありますね。一方で、日本のメディアは政権批判をできますよね。

林 日本のメディアが政権批判をしていないとは言いません。ただ、森友問題でもそうでしたが、何かひとつのことが解禁になると見るや、ワッと一斉に政権批判をする。その後、ほとぼりが冷めると、サーッと引いて忘れられていく。何かひとつが話題になると皆同じように取り上げて報道する。社会の問題を自分から先取りして追いかけるという進取性が足りない気がします。

竹中 岸田内閣についても、すでに一部のメディアは足りないところを取り上げて批判を始めていますから、それほど他のメディアの動きを待っているという印象を私は受けません。森友学園の問題も朝日新聞が踏み込んだからあそこまで大きくなりました。

林 例えば今回の（衆議院）選挙についても、日本の選挙制度全体の問題について掘り下げている記事は少ないです。選挙期間の短さや公職選挙法の問題など、選挙には色々な問題があるにもかかわらず、それに対して粘り強く突っ込んで書いている記事は少ないです。なにより、そもそも記事自体の長さが非常に短いです。

政治家とソーシャルメディアの問題についても、もっと突っ込めるのではないかと私は思っています。例えば、自民党がどのようなソーシャルメディアの使い方しているか、政党や政治家が普段からソーシャルメディアを使ってどういった活動をしているか、そしてひょっとしたらフェイクニュースもあるかもしれません。外国からの意見操作はどうなっているのか。政治と情報の流れがどうなっているか、粘り強い調査

報道を、私はあまり見たことがありません。



竹中 おっしゃる通りです。林先生はもう少し大きな枠でご覧になられているのですね。

林 社会を変えとなると、少し大きな枠で見ないと変わらない気がしています。女性の問題もそうだと思います。

竹中 安部さんは実際にメディアを運営されていて、ご自身はメディアにも出ていますが、日本のメディアの問題や課題はどのようなものだと思いますか？

安部 林先生の話に上乘せしてコメントさせていただくと、日本のメディアは朝日新聞なら朝日新聞、あるいはテレビ朝日なども含めた朝日系列といったように生態系が社やグループ企業の中で閉じていることが非常に良くないです。森友問題にしても、デスクの人が「ここは俺が責任を取る。社としてここをやるぞ」と言ったらすごく突撃力がありますが、フリーランスの人が見つけたネタを引っ張ってきてあげて、テレビ朝日でそこに据えてずっとその主張をさせたりはしません。結局会社の中だけのシステムなわけです。そうすると何が起るかと

いうと、「朝日新聞」ジャーナリズムしか成立せず、ジャーナリズムというものが育たないのです。

ジャーナリズムというエコシステムが日本にはなく、それぞれの会社の中に閉じた小さな企業ジャーナリズムのエコシステムがあるだけです。時にはそれがうまく機能することもあります。全体から見るとバランス感覚に欠けていて多様性が非常に減ります。ちなみに、社の中でシステムができることの良さは何かというと、社で決めたことに関しては粘り強く、体力が非常にあるということです。経済的なものも含めた企業としての体力こそが、ジャーナリズムとセットで考えねばならないことです。経済的な体力が成立していないところはかなり厳しい状況にあると思います。昔の日本の新聞やテレビはその点が素晴らしく、かなりの体力を作って粘り強くやってきたということがあると思います。

この20年ほどのスパンで見ると、それまでの日本の大きなメディアの良さが失われてきました。創業者世代、戦後の中興の世代がいなくなった後に、メディアコンテンツとビジネスとの往来ができなくなってしまった。売り物つまりコンテンツを理解している人が経営者にならないとだめなわけですが、とは言っても経営をわからない人が経営者になるのは厳しい、という問題が出てきてしまった。それ故、インターネットが出てきた時に新しいビジネスモデルと新しいコンテンツフォーマットという二つの課題にどう向き合えばいいのかわからなかったのです。わからないから取りあえずMSNなどに流して、広告費で小銭を稼いで「これはいいじゃないか」と思ってしまい、

日本のメディア空間におけるコンテンツ課金の市場を悪くするきっかけになってしまいました。



メディアがインターネットでサブスクリプションによって生計を立てていくために、広告モデルからいつどのタイミングで転換するかは非常に大事でしたが、これがうまくできなかつたために、芸能人の不倫についての見出しだけで読まれるメディア空間になっていき、メディア産業そのものが縮小する方向に力学が働いてしまいました。これは非常に大きな課題です。ジャーナリズムというものは良い記者が記事をとってくるところに価値がありますが、今後は彼らを食べさせるだけの原資をどこも持たなくなってくると思います。

例えば、ニューヨーク・タイムズやワシントン・ポストはオンラインでの課金の戦いに比較的的成功しています。ビジネス感覚とコンテンツというものをわかっているので、オンラインに転向した時に彼らは体力を確保したままウェブの世界に残ることができました。今後は、日本では純粋に良いジャーナリズムコンテンツを作る人にお金を投じるプレーヤーは非常に限られてくると思います。そして、旧来型のメディアは特にそこに苦しむでしょう。比較的オンライン課金に成功している日本経済新聞あたりが数少

ない成功事例かと。

それから、日本のメディアは権力の監視という役割に偏りすぎていたのが良くなかった。メディアは第4の権力であり権力の監視こそが役割であると言われてきましたが、本当はそこだけでなく社会への提案の機能があるべきです。政策でも事件でも色々な角度から見れば粗はいくらでも見つかります。批判は簡単ですが、正しい方向にもっていくための提案、良いものを良いと言えるとか、こういう風にしていったら良いのではないかという責任感を持った提案が日本のメディアはできていません。「皆で考えていかないといけませんね」といった抽象的な語尾で終わっていても読者には響かない。

竹中 おっしゃる通りです。「これについては議論を深めましょう。もっと考えないといけません」で終わってしまう記事が非常に多いですね。

安部 その記事を書いている人が一番調べているのだから自分でポジションを取ればいいのにとおもいますが、それをしていないということはそこまで調べ切っていない、もしくは提案できるほどの全体感を持っていないのだと思います。メディアは高い速報性で正しく情報を伝える、後追いで権力を監視する、構造的に可視化してシステム的な提案をする、という3つの機能が必要ですが、日本のメディアはこの3つめが本当に苦手です。

林 安部さんのおっしゃることには大変賛成ですが、そこはジャーナリズムの痛いところ

ここで、客観性を保つためにわざと政策提案しないという面もあります。例えば、メディアによる何らかの提案が政治に採り入れられると、それに対してジャーナリズムが責任を持つことになってしまうので、中立な立場からの突き放した報道をしにくくなる。ゆえにメディアはプレーヤーになるべきではない、という昔からの鉄則があります。読売新聞は憲法改正の提案をしましたが、あれは非常に議論があるところで、そのような立場をとることが良いのかどうか。

こうしたことは、権力監視を使命とするジャーナリズムの基本です。ですが安部さんがご指摘されたように、それではジャーナリズムが市民社会とは離れてしまって、レリバンスを持たないものになってしまうので、そういう立ち位置だけではだめだ、ということが、欧米各国で言われるようになってきました。

日本も、戦後、客観的なアメリカのジャーナリズムを踏襲して、社会活動にはあえてコミットしないよという倫理観が主流で、今日もその態度が基本的には守られています。しかし、それではジャーナリズムが社会的なレリバンスを失っていく。これは日本のジャーナリズムの非常に大きな問題だと思います。

安部 僕らはそういった歴史的な文脈を踏まえて今の社会問題に関する自社メディアのモデルを構築しましたが、大手のメディアの場合だと NPO や社会問題の現場から情報が集まってこないという課題もあります。現場の NPO の人たちは、マスメディアに対して非常に不信があります。なぜかと言うと、記者やディレクターが考えている

物語の素材として消費されることは、現場側からすると本当に嫌なことであるわけですが、それをたくさんこれまで経験している。お金をくれるわけでもなく、勝手に自分たちの物語を作るために時間を拘束されて、取材が終わったらサッと帰る。そんなことをやっているのに、一次情報を持っている人たちからだんだん信頼されなくなり、情報ももらえなくなってきています。メディアは一次情報の取得が非常に重要ですが、その取得能力すらも弱まってしまっている。一次情報の取得と速報、監視とレビュー、そして提案という3つがある時、その基本である大事な一次情報の取得も分野によってはできなくなってきているのです。これが日本のメディアが厳しくなってきた点だと思います。

竹中 鹿毛先生は日本のメディアの在り方について何かご意見はありますか？

鹿毛 先ほどの林先生のお話と重なりますが、アメリカのメディアの分断状況を見ると、日本はまだそこまでではないのかなという印象を持っています。読売新聞を読みたい人、朝日新聞を読みたい人、色々な人がいますが、その人たちの間でまったく話が通じないとか、まったく異なるニュースを見ているという状況ではありません。

竹中 確かにその点はまだ日本のメディアは落ち着いた状況にあって、FOX vs. CNN のようにはなっていませんから、社会的に安定しているのかなという気はします。アメリカを見ていると、異なる意見を互いに競い合うというよりも互いにバッティングし

ているようになってしまっているのが不安定な感じがします。

先ほど安部さんがおっしゃったインターネットが急速に普及するなかでの既存メディアの対応について、林先生におうかがいします。記事を出して広告モデルで稼ごうという方向になってしまい、サブスクリプションモデルに転換できていないために体力が中長期的に弱っているのではないかという安部さんの問題提起に関してはどうお考えですか？

林 どちらかという、日本のメディアはサブスクリプションモデルが強いですね。公共放送のNHKは受信料で成り立っていますし、新聞は購読料収入が欠かせない。けれども、新聞はサブスクリプションを払っている人がどんどん高齢化していて、やがて死に絶えていくという現実があります。

竹中 安部さんが考えるサブスクリプションの問題というのは、紙からインターネットに移行していないということですか？

安部 そうです。紙からインターネットに動いた時に、広告モデルに向かってしまったということです。

竹中 インターネットでも日本経済新聞は購読料で成り立っていると思いますが、他社は有料でやっていこうと一生懸命頑張っていますが成果が出ているかははっきりしません。

林 英国オックスフォード大学ロイター・インスティテュートの「デジタル・ニュー

ス・レポート」では、世界の色々な国に比べて日本人はペイウォールを払わない人の比率が高いという結果が出ています。情報に対してお金を支払うという意識があまりないようで、ニュースにお金を払いたくない人が多いのです。わざわざ4000円、5000円を支払って朝日新聞や日本経済新聞を購読しようと思う人が少なくなっている理由には色々あるのだと思います。ただ今後、新聞「紙」はほとんどなくなると思います。

このほか、これは良いところなのか悪いところなのかは意見が分かれるかもしれませんが、日本の地方新聞社はほとんどが独立して経営されています。例えばアメリカでは、マクラッチャーなどによって、地方紙のほとんどはチェーン化しています。また、ある地方紙を突然カジノ王が買収して、突然経営者が変わったということもアメリカでは起こります。日本では戦前からの一県一紙体制が戦後も引き継がれていて、ほとんどの地方新聞は地元名士、名家のオーナー企業であり、世帯普及率も50%を超える社がまだ多く存在します。

竹中 独立性を保っていることは良いことかもしれませんが。全国紙も東京はペネトレイトしていますが各県には全然ペネトレイトしていません。中国地方に行けば中国新聞、福岡に行けば西日本新聞、鹿児島に行けば南日本新聞、長野に行けば信濃毎日新聞が読まれているという状況です。

林 インディペンデントであることは良いのですが、他方で新規事業であるデジタル化がほとんど進んでいないのです。

竹中 それは確かに問題でしょうね。ポラリゼーションについてはいかがですか？ FOX vs. CNN のような状態には日本はなっていないですね。

林 日本には放送法があり、政治的な公平性が規定されています。アメリカの場合は80年代のレーガン政権時にフェアネス・ドクトリンが撤廃されて、何でもありの状態になってしまいました。日本には、特に放送分野ではそこまで大きな分極化はありません。

竹中 ポラリゼーションが進んでいないという点は他の国に参考になるでしょうか？新聞を見てみると、それぞれのトーンが異なるくらいには左派と右派で別れてはいますから、全部読めば多様な意見を得られるとは思いますが。

林 新聞のそうした意見分布は読者の側にとどのくらい意識されているかという問題があります。「うちを購読したら3カ月無料で、洗剤もあげますよ」というのが、古い新聞のマーケティング戦略だったわけです。そして次に勧誘に来た人に「うちを購読したらジャイアンツの試合のチケットも付きますよ」と言われたら、「じゃあ、今の新聞はもうやめます」となって新聞を変える、といった感じでした。新聞社側も中身ではなく、そうやっていわゆる「拡材」とともに売り上げを伸ばす戦略でした。ところがネットが普及して、今は中身が勝負。あの時代のツケがきているのだと思います。

竹中 SNS によって情報があふれかえって

いる現状はどうご覧になっていますか？

林 SNS については、私は楽しいこともあります。ですが、心配もしています。まさに今アメリカで問題になっていますが、フェイスブックは崖っぷちです。日本ではあまり話題になっていませんが、ヘイトスピーチやデマなどの汚染情報の温床になってしまっていて、私の友人の女性の研究者も SNS でのトローリングを受けて苦しんでいました。とくに、物を言う女性に対するツイッター上での攻撃がひどいです。

竹中 それは言論の自由を脅かしますか？もっと激しく開示請求したら良いのでしょうか。

安部 昨日の眞子様の臣籍降下後の初の会見も、基本的には誹謗中傷に対するものでしたよね。「誹謗中傷でどれだけ人の心が傷ついたと思っているんだ、ばかやろう」というのを非常に丁寧に配慮をしながら言うとあのようなになるだろうな、と会見を見て思いました。彼女は皇籍を出た後に話していますからこれまで発信できなかった部分も含めて好き勝手に会見するのがいいと思いますが、その最も根幹に来るメッセージが誹謗中傷に対しての強い憤りであったことは示唆的でした。

大きな流れを見ても、法律も変わって今後開示請求しやすくなってきます。ですから、今後は SNS 上のわかりやすい誹謗中傷はかなり抑制的な方向に向かうと思います。一方でフェイクニュースやグレーゾーンの誹謗中傷、あるいは右翼—左翼などのラベルを貼り付けた分断は難しい。例えば僕は

竹中平蔵さんと対談の本を出版していますが、そのことで「あいつは竹中平蔵の仲間だ。格差や貧困を是としている新自由主義の学歴差別主義者だ」と言われます。私の仕事はそういった貧困などの課題を解決していくことな訳ですし、12年間一貫して反自己責任論者です。ただなかなかそういった中身のところまで対話ができない。竹中平蔵さんとだって意見が違うから対談しているのに、同じ意見と取られてしまう。こういったラベル貼りは法的な対応が難しいので、今後も残ると思います。ラベルを貼る行為は対話の妨げになるでしょうから、厄介になる話です。

竹中 鹿毛先生はこれに関して何かご意見はありますか？

鹿毛 林先生もおっしゃっていましたが、大統領選挙がらみでアメリカで問題になったようなフェイクニュースや誹謗中傷のSNS上の拡散が、日本でも問題にならなければいいなと思っています。

竹中 インターネットとどう付き合っていくかという話では、誹謗中傷とラベル貼りの問題が挙がりました。

安部 プラットフォーマーの課題だと国産のSNSではない故にフェイクニュース対策が遅いという問題もあります。具体的な事例で言うと、ワクチンに対するためらいが拡散されたのはアメリカでも日本でも多くはインスタグラムでした。HPVワクチンなどの反ワクチン派の情報は、日本ではママ友を中心にインスタグラムで広がりました。

アメリカではかなり早い段階でプラットフォームとしてそういった情報を見えないようにしたり、拡散されないようにしたりする対策を行いました。アメリカ本国で対策が行われていた以上、日本支社も対策の必要性の認識を持っていたはずですが、日本の対応は極めて遅く、そのためにHPVワクチンの積極的勧奨が遅れました。人の命に強く直結した案件において、間接的に少なくとも数百人から数千人の若い女性の命を奪ったことになるわけで、非常に罪深いと思っています。ただ、アメリカに本社がある以上、今後も同じようなことは起きるとでしょう。

竹中 林先生は、日本のメディアあるいはジャーナリズムに対して、新しい問題を取り上げる能力がないという問題意識を持たれていると思います。NewsPicksやハフポスト、それこそ安部さんが率いるリディラバのジャーナリズム部門など、最近のネットメディアも調査報道に力を入れる動きが出てきていると思いますが、この可能性についてはどうぞ覧になられていますか？

林 とても期待しています。これまで取り上げられなかった声や視点を、そういったメディアが拾い上げてくれたら良いと思います。ただ、ネットメディアは消費者側が自分から情報を取りに行かないといけませんから、放置しておく、何が知りたいかがわかっていて、そのテーマをしっかりとウォッチできる人と、そうではないそれ以外の人たちの差が広がってしまいます。こうしたことを予防するためには、平たい言葉で言うとメディアリテラシーが必要なのか

もしれませんが、情報がどこにあって、どう
いう風に取りに行くかについては、もう少し
皆で話し合う場を設けて考えるべきだと思
います。例えば学校でデジタル教育が行
われていますが、機材の使い方だけではなく、
情報との接し方、情報の作り方、情報の
提供の仕方などについても、もっと早い
時期から教育すべきだと思います。

竹中 安部さん、調査報道を資金的に儲か
るような仕組みにすることはできますか？

安部 ハフポストやバズフィードなどはサ
ブスクリプションモデルに転換できていな
くて、個人の記者がちょっと頑張っている
程度ですから、社会的なテーマに関しては
まだまだ資金的にはきついと思います。そ
れに対して、NewsPicks は組織的に財務が
安定しているのでまったく別物です。メデ
ィアを本当に作っていくのであれば、toBの
ビジネスをしっかりと持っておくことが大
切だと思います。もともと NewsPicks は
SPEEDA を持っていたという話ですし、リ
ディラバも修学旅行や企業研修、ツーリズ
ムの事業があってメディアに参入しました。
僕らの場合は社会問題のツーリズムとい
う形で NPO と契約を結び、何百という現場
のネットワークを持っています。彼らとの
長期的な関係性を踏まえて情報を扱ってい
るので、質の高い情報を、比較的低いコス
トで調達して提示できるという事業構造が
普通のメディアとは違います。今後は事業
的な戦略性を持っているメディアだけが残
っていく気がします。

竹中 そういった事業モデルは、新興民主

主義国でメディアをやろうとする人たちの
参考になるかもしれませんね。

安部 本当の意味でのジャーナリズムを伝
えるためには、事業モデルとしてメディア
単体ではないプレーヤーが非常に重要で
すよね。メディア単体でやると、煽ってPV
を稼いでなんぼになってしまいますから。特
にこのウェブの時代において課金モデルは
黒字転換するまでには時間がかかります。
それまでの間を支えられるだけの別の事業
を持っているか、資金調達をうまくでき
るかが大事だと思います。

竹中 今日は多岐にわたるお話をおうかが
いできました。多様性については日本は参
考になることがあまりなく非常に残念に思
いましたが、他の部分については他の国に
とって参考になるのではないかと思いま
した。本日はありがとうございました。

第3回パネル討論参加者略歴

竹中 治堅 プロジェクト主査



政策研究大学院大学教授。比較政治学と国際政治経済学を専門とし、特に戦前の日本における民主化と日本の議会制度の変化を分析する。最近の著書に『コロナ危機の政治——安倍政権 vs. 知事』（中公新書 2020年）、"Failed Democratization in Prewar Japan: Breakdown of a Hybrid Regime" (Stanford: Stanford University Press, 2014) などがある。1993年から95年まで大蔵省に勤務した後、1998年に中央省庁等改革推進本部に参画。1999年政策研究大学院大学助教授、准教授を経て2010年現職。東京大学法学部卒業、スタンフォード大学大学院政治学研究科博士課程修了。

安部 敏樹



一般社団法人リディラバ・株式会社 Ridilover 代表。2009年、東京大学在学中に、社会問題をツアーにして発信・共有するプラットフォーム『リディラバ』を開始。2012年に法人化（一般社団法人）、2013年に株式会社も設立。これまでスタディーツアーを通じて350種類以上の社会問題のテーマを扱い、10,000人以上を社会問題の現場に送り込む。2017年 Forbes アジアを代表する U-30 選出、総務省「NICT 起業家甲子園」優勝、KDDI∞ラボ第4期最優秀賞など受賞多数。著作に『日本につけるクスリ』（竹中平蔵氏との共著：ディスカヴァー・トゥエンティワン）、『いつかリーダーになる君たちへ』（日経 BP 社）がある。2012-2015年度には東京大学で、大学1～2年生向けの「社会起業」をテーマとした講義を持つ。また同大学教員向けの講義も担当した。

鹿毛 利枝子



東京大学大学院総合文化研究科教授。主な研究テーマは、比較政治学、市民社会論（利益団体論、参加論）。京都大学法学部卒業後（1995年）、同大学大学院法学修士（1997年）、ハーバード大学大学院にて政治学博士号を取得（2005年）。ハーバード大学国際問題研究所客員研究員、神戸大学大学院法学研究科准教授、東京大学大学院総合文化研究科准教授を経て、2020年度より現職。近著に *Civic Engagement in Postwar Japan: The Revival of a Defeated Society* (Cambridge University Press, 2011), *Who Judges? Designing Jury Systems in Japan, East Asia and Europe* (Cambridge University Press, 2017)、論文に "What Explains Low Female Political Representation? Evidence from Survey Experiments in Japan" *Politics and Gender* 15 (2):285-309, 2019 (Frances M. Rosenbluth・田中世紀と共著)、"War Democratization, and Generational Cohort Effects on Participation in Japan" *Electoral Studies* 73, 2021 などがある。

林 香里



東京大学大学院情報学環教授、東京大学理事・副学長（国際・ダイバーシティ担当）。名古屋市生まれ。ロイター通信東京支局記者、東京大学社会情報研究所助手、ドイツ、バンベルク大学客員研究員（フンボルト財団）を経て、東京大学大学院情報学環教授。2021年4月より、東京大学理事・副学長（国際・ダイバーシティ担当）。社会情報学博士。東京大学 Beyond AI 研究機構「AIと社会」プロジェクト・リーダー。朝日新聞論壇時評筆者。著書『足をどかしてくれませんか メディアは女たちの声を届けているか』（編著）垂紀書房、

2019年、『メディア不信 何が問われているのか』岩波新書、2017年、『<オンナ・コドモ>のジャーナリズム ケアの倫理とともに』岩波書店、2021年電子版新版、2011年（第4回内川芳美記念マス・コミュニケーション学会賞受賞）、『テレビ報道職のワーク・ライフ・アンバランス 13局男女30人の聞き取り調査から』（谷岡理香と共編著）大月書店、2013年、ほか。専門： ジャーナリズム／マスメディア研究。 ホームページ <http://www.hayashik.iii.u-tokyo.ac.jp/>

公益財団法人 日本国際交流センター

日本国際交流センター（JCIE）は、民間レベルでの政策対話と国際協力を推進する公益法人です。民間外交のパイオニアとして、1970年の設立以来、非政府・非営利の立場からグローバルな知的交流事業を実施しています。東京とニューヨークを拠点に、外交・安全保障、民主化とガバナンス、グローバルヘルス（国際保健）、女性のエンパワメント、グローバル化と外国人材など、多角的なテーマに取り組んでいます。

<https://www.jcie.or.jp/japan/>

民主主義の未来研究プロジェクト

冷戦終結により共産主義は自壊し、勝利した自由と民主主義が世界に拡散していくと信じられていました。ベルリンの壁崩壊から30年経った今、世界各地では権威主義的統治手法が拡大し、先進民主国でさえポピュリズムの台頭でぐらつき始めています。今日の世界において、民主主義は顕著に後退していると言っても過言ではありません。こうした問題意識を踏まえ、JCIEは、国際秩序と普遍的価値が現在どのような脅威にさらされているのかを理解し、日本としてどのような政策を展開できるのか検討する研究プロジェクト「民主主義の未来 - 私たちの役割、日本の役割」を2018年に開始しました。

<https://democracy.jcie.or.jp/>

「日本の民主主義の再評価」

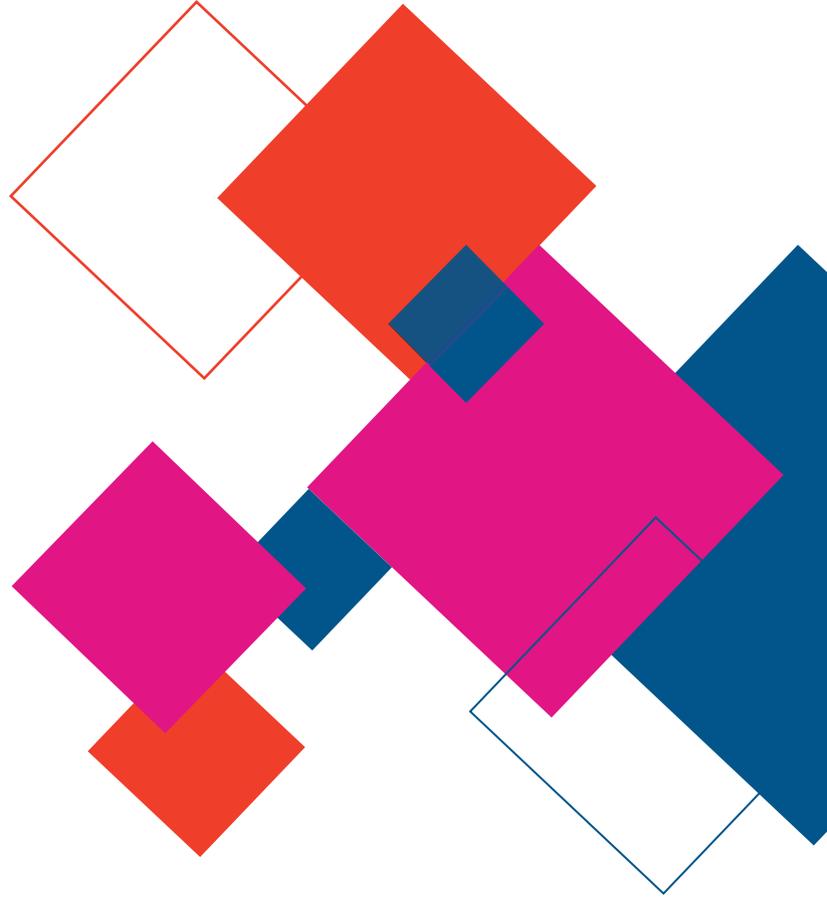
Japan's Democracy: Lessons and Reflections

第3回 パネル討論 市民社会、多様性、メディア

発行日 2022年1月20日
発行 (公財) 日本国際交流センター
住所 〒107-0052 東京都港区赤坂1-1-12 明産溜池ビル7階
TEL: 03-6277-7811 FAX: 03-6277-6712
表紙デザイン 白政聖子、田井中亮
レイアウト 石山紀行

Copyright © 2022 Japan Center for International Exchange

All rights reserved



JCIB